

海老川上流地区のまちづくり調査研究特別委員会の設置についてに対する修正案

海老川上流地区のまちづくり調査研究特別委員会の設置についての一部を次のように修正する。

委員定数を次のように改める。

3. 委員定数 15人

理 由

会派の異動に伴い、委員定数を変更する必要がある。これが、この修正案を提出する理由である。